

広島県収受		
第	号	
-2.11.19		
処理期限	月	日
分類記号	保存年限	

医政経発1117第6号
令和 2年11月17日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長
（ 公 印 省 略 ）

「後発医薬品の必要な規格を揃えること等について」の一部改正について

標記については、平成27年12月21日医政経発1221第6号により通知したところですが、今般、同通知の一部を改正しましたので、貴管下の関係団体等に対し周知方よろしくお願いいたします。

